

家具転倒防止器具・感震ブレーカーの購入を補助します！

補助の対象となる方（①、②、③共に条件を満たす必要があります。）



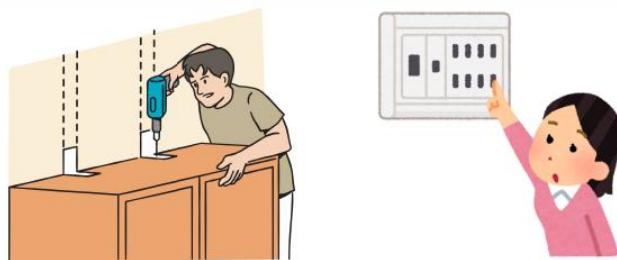
- ①東かがわ市内の住所を有する方
- ②自らが居住する東かがわ市内の住宅に家具転倒防止対策器具等又は感震ブレーカーを設置する方
- ③申請者及び同一世帯の方が市税等を滞納していない方

補助金額

- ・設置した家具転倒防止器具等の購入費用のうち、3分の2以内（上限1万円）
- ・設置した感震ブレーカーの購入費用のうち、3分の2以内（上限1万円）

受付期限

- ・予算の範囲内（先着順）



申請方法

申請先：

東かがわ市危機管理課

※申請書兼実績報告書は、危機管理課窓口又は東かがわ市ホームページから入手できます。

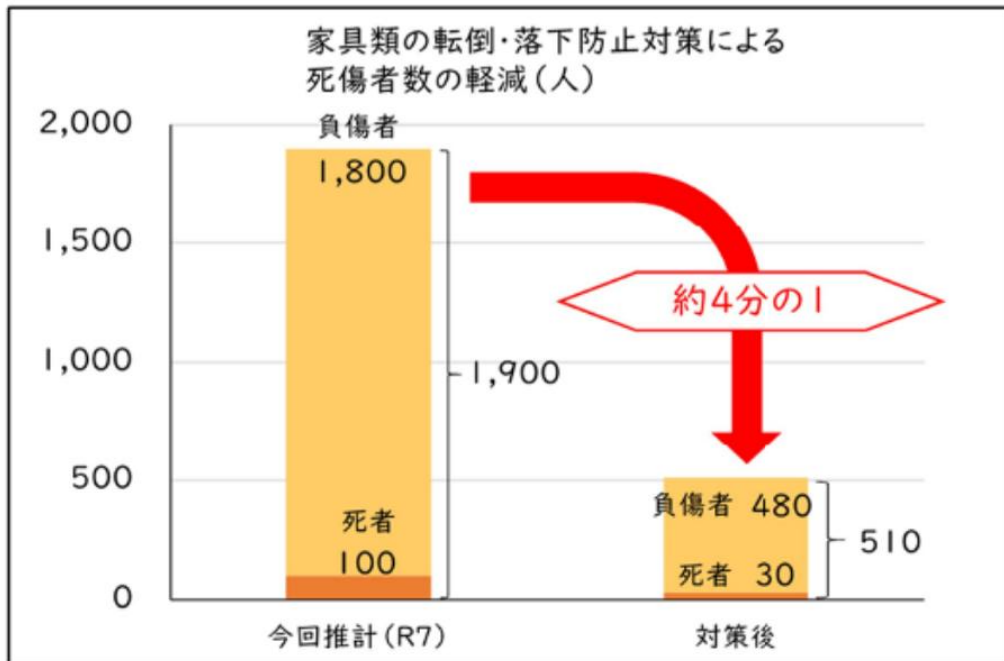
※購入した年度内に申請したものが対象になります。

補助の対象となる家具等

○L型金具、連結金具、ポール式金具、ベルト式器具、ストッパー式器具、マット式器具、扉開放防止器具、収容物落下防止器具、ガラス飛散防止フィルム、感震ブレーカー

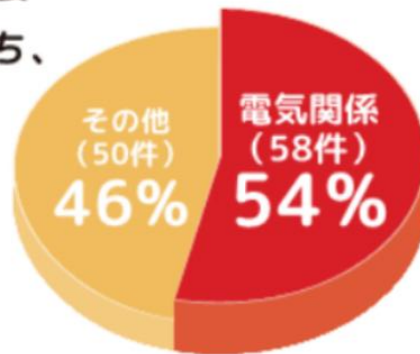
お問い合わせ先
東かがわ市役所 危機管理課
TEL：0879-26-1235

香川県地震・津波被害想定では、家具転倒防止器具の実施率を100%にすることで、死傷者数は約4分の1に軽減されると予想されています。



感震ブレーカーが効果的です!

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。



※日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より作成

【感震ブレーカーの種類】

分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5~8万円 (標準的なもの)	約2万円	約5,000円~2万円	3,000円~4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要